西海市教育委員会（令和８年第８回定例会）会議録

期　　日：令和８年８月21日（金）　午前９時30分開会
場　　所：大瀬戸コミュニティセンター２階　第一会議室
出席委員：教育長　　谷口　昭文
　　委員　　北島　淳朗、武宮　智、谷口　久美子、山本　美紀

出席職員：教育次長　　下田　昭博
　　教育総務課　課長　　吉浦　和也
　　課長補佐　　熊本　英哲、山下　健悟
　　主査　　椿　ちひろ（書記）
　　学校教育課　課長　　長谷川　文也
　　課長補佐　　宮﨑　正士
　　参事　　尾畑　幸二
　　社会教育課　課長　　尾﨑　淳也
　　課長補佐　　吉村　美香、染　一実
傍聴者：１名

１．開会
〇教育長
　それでは、令和８年第８回、定例教育委員会を開会いたします。

２．会議録署名委員の指名
〇教育長
　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に谷口委員、武宮委員を指名いたします。また、会議録は各委員への事前送付及び指名委員の署名により承認されたものとみなします。

３．会期の決定
〇教育長
　次に、会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日１日限りといたしますが、ご異議ございませんか。
　（異議なしの声）
　異議なしと認め、会期は本日１日限りといたします。

４．教育長諸報告

○教育長

続きまして、諸報告を行います。１枚もの、教育長一般報告８月を用意しておりますのでそちらをご覧ください。

月日	曜	項目
7月28日 29日	火・水	人事異動に係る第１次ヒアリング
7月29日	水	姉妹都市交流事業（広尾町受入歓迎式）
7月30日	木	水泳教室視察
		九州大学社会教育主事講習現地研修開講式
7月31日	金	姉妹都市交流事業（広尾町受入お別れ式）
		市内事業所訪問（西海市あらかぶ奨学金寄附）
8月3日	月	第１回行政改革推進本部会議
		第２回幼保小連携推進協議会
8月4日	火	第３次西海市総合計画策定委員会
		第１回スポーツ施設審議会
8月6日	木	中堅教諭等資質向上研修西海地区研修
		西海市教職員夏季研修「令和の長崎スクール西海市シンポジウム」
		西海市・西彼杵郡学校保健会総会
8月10日	月	市内事業所訪問（西海市あらかぶ奨学金寄附）
8月17日	月	マレーシア交流事業出発式
8月18日	火	第３回西海市防災まちづくり構想検討委員会
		市内事業所訪問（西海市あらかぶ奨学金寄附）
8月19日	水	民生委員推薦会
		第１回就学支援委員会
		市政懇談会（西彼地区）
8月20日	木	新規ALT辞令交付式
		第50回長崎県情緒障害教育研究大会

以上が報告となります。諸報告に対する質疑はございませんか。はい、北島委員。

○北島委員

マレーシアの交流事業の件で少しお伺いしたいんですけども。これも長年交流事業をされ

ておられまして、中心となっておられる民間団体の代表者の方とも、私も知った仲ですので、取り組みについてはよく頑張ってらっしゃるなあと思っているところです。

昨今、外国人材という観点からも、海外との交流ということは非常に重要かと思いますし、今回の西海市の交流事業の中でも、JICAとの関連もおられるということで、現在、様々な業界の方では、例えばマレーシアだけじゃなくてインドネシアとか、いろんな諸外国のほうとのいわゆる関係性をつくりながら、現地の皆さんにしっかり日本語を覚えていただいたり、教育をするようなカリキュラムを提供する中で、将来的に日本でも活躍できるような、そういった交流事業を考えておられるところもあったりして、例えば今西海市で、長年こうやってマレーシアと関係されてる中で、何か将来的な、もうひとつ将来的に、さらに西海市としての海外人材との交流の展開ということをお考えになってらっしゃるのか、そういう可能性も見えておられるのか、その辺のところがあれば教えていただきたいなと思いました。

〇教育長

この交流事業に関しましては、あくまでも子どもたちの成長といいますか、そこを主の目的としておる事業だというふうに承知をしているところです。委員がおっしゃるような、今後人手不足が深刻化する中で、外国の人材をいかに取り込んでいくかということに関しての取り組みについては、教育委員会のみならず、産業振興であるとか、そちらとも連携をしながら取り組んでいく必要があることは、市長部局の方も十分に認識をしているところであります。

県内でも市町によっては、委員がおっしゃるように、外国人材を取り込むために、日本語学校を市または町独自で創設し、ある一定期間、日本語をしっかり習得をさせたうえで、その市や町で就職につなげていくという取り組みをしているところもありますので、これからはそういった視点での教育、そして産業振興部との連携の中で、外国人も日本で活躍してもらうような取り組みを進めていく必要はあるんではないかなと思っております。

〇北島委員

本当長年続けられてるっていうことで、マレーシアの現地の皆さんとの関係は非常に友好かと思ってますんで、いろんな可能性を探っていただければなと思ったところです。よろしくお願いします。

〇教育長

他にございませんか。

（質疑なし）

では、以上で諸報告を終わります。それでは、ただいまから議事に入ります。

５．議事

【日程第１】議案第58号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の取得について）」

〇教育長

日程第１、議案第58号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の取得について）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

〇教育長

教育次長。

〇教育次長

議案第58号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の取得について）」は、令和８年第３回定例市議会に、市長が提出予定の財産の取得に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対して、原案のとおり了承する旨申し出ようとするものです。

今回取得購入しようとする財産は、令和２年度にGIGAスクール構想第１期で整備した１人１台の学習用端末について、今般、文部科学省においてGIGAスクール第２期が定められたことに伴い、その更新を行うものです。１ページの下段に地教行法の根拠条文を掲載しております

２ページ目をお願いします。２ページ目が、９月４日に議会へ提出する議案書の写しとなっております。購入台数は合計で1,807台。取得予定価格は9,938万5,000円、取得の方法は共同調達のため、県の方で実施した一般競争入札の落札者との契約になりますので、随意契約となっております。取得の相手方は扇精光ソリューションズ株式会社となっております。

次に３ページをお願いします。購入しようとする端末の最低スペックの基準を掲載しております。今回購入する端末はこの基準を満たし、共同調達により選定された機種、資料の最下段に記載しております、ASUS社製の端末となっております。

４ページ目をお願いします。GIGAスクール第１期に合わせて学習用端末を購入した、令和２年９月以降の経過を記載しております。令和５年度末、令和６年１月29日に第１期に係る端末導入後５年程度経過することに伴い、文部科学省においてGIGAスクール第２期が定められ、最低スペック基準や調達ガイドラインが示されたうえ、翌令和６年度から令和10年度までの５年間で計画的な更新を進めることが示されております。

その後、昨年度になりますけれども、令和７年７月から令和８年２月にかけて、本市における令和８年度の端末更新に向け、長崎県教育の情報化推進協議会、これについては県教委、市町教委、有識者等で構成し、GIGAスクール構想の推進や情報機器の共同調達、教育データの活用などについて協議する組織となっておりますけれども、これに設置された令和７年度GIGAスクール部会、仕様書検討会議に参加しまして、端末の調達方法や仕様内容について検討を行っております。

今年度に入ってからは、４月から５月にかけて、共同調達の参加申し込み、入札公告を経て、５月14日に長崎県教育の情報化推進協議会において一般競争入札が実施され、契約の相

手方の候補者が決まりましたので、今月８月25日に当該候補者と仮契約を締結し、議会の議決の後、本契約の締結となる運びとなっております。契約内容については前述申し上げたとおりです。

最後に５ページをお願いします。今回取得価格が2,000万円を超えますので、地方自治法第96条第１項８号の規定に基づいて制定された、西海市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。最後に文部科学省の国庫補助の要件を記載しておりますけれども、今回の端末購入は国からの補助金を活用して行うところ、その補助を受けるためには、県が設置する共同調達会議に参加のうえ、長崎県教育の情報化推進協議会において実施した、一般競争入札により決定した業者と契約を行う必要があるところでございます。以上で説明を終わります。

○教育長

ただいま、議案第58号の説明がありましたが、質疑はありませんか。北島委員。

○北島委員

５年経ったんですね。ＯＳがどんどん変わるんで、もう古いやつはなかなか対応できないというところは、非常によくわかります。

一方で、これ以前の教育委員会の中でも話題といいますか、質問があった内容なんですが、この間で修理費っていうのは、今度は自治体の負担になるわけですよね。そういう意味では故障とか、あるいはもう紛失とか、そういった統計っていうのはとられておられるんでしょうか。わかれば教えていただければと思いました。

○教育長

教育総務課長。

○教育総務課長

すいません、当然台数の把握はしているところですけど、まだ集計にまで至ってないということでご理解いただければと思います。

○教育長

北島委員。

○北島委員

今ご説明のあったように共同購入というところですので、ぜひ他市町と連携していただいて、故障率ですとか、取り扱いについての教育ですとか、そういったところを、ぜひそろえていただきながら、安全な取り扱い、安定した取り扱いに努めていただければと思います。

またどこかで、その辺がわかれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。他の市町との比較もお願いします。

○教育長
　教育総務課長。

○教育総務課長
　はい。ありがとうございます。今言われましたように、他の状況とも比較しながらということで、次回の定例教育委員会に、間に合うようにちょっと調査させていただきたいと思います。

○教育長
　他にございませんか。武宮委員。

○武宮委員
　すいませんお尋ねしたいんですが、現在使っている端末っていうのはどのようにされる予定でしょうか。

○教育長
　教育総務課長。

○教育総務課長
　現在使っている端末は、令和２年度に導入したわけですけども、その間にやっぱり故障して、入れ替えて、ということをずっと繰り返して、極端に言えば、最近入れ替えた分も当然あるわけですから、その分、必要な部分をまだ使えるものはストックして、予備機として使えるようにストックして、残りは、基本的には処分という形で考えております。

○武宮委員
　よろしくお願いします。

○教育長
　他にございませんか。
　（質疑なし）
　質疑なしと認めます。討論はありませんか。
　（討論なし）
　討論なしと認めます。お諮りします。議案第58号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
　（異議なしの声）
　異議なしと認めます。よって、議案第58号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（財産の取得について）」は、原案のとおり可決されました。

【日程第２】議案第59号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教

育費補正予算第２号）」

○教育長

続きまして、日程第２、議案第59号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第２号）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長。

○教育次長

議案第59号、議会の議決を得るべき議案についての意見の申出について、教育費補正予算第２号は、令和８年第３回定例市議会に市長が提出予定の、令和８年度西海市一般会計補正予算第２号中、教育費の補正予算について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対して、原案のとおり了承する旨申し出ようとするものです。参考条文として地教行法の根拠条文を１ページ下段に掲載しております。

２ページ以降が補正予算の内容になります。２ページ以降お願いします。今回補正がありますのは、１項教育総務費、２項小学校費、３項中学校費、４項社会教育費及び５項保健体育費の５つとなります。

主な内容として、まず１項教育総務費については、２目の事務局費において、各地区スクールバス運行事業に関し、冬場の運行時の交通安全対策のため、新たにスタッドレスタイヤを購入することとし、その購入費として４地区の合計で347万7,000円。また、旧松島小学校の建物を、学童保育施設として利用することに伴う、財産処分承認の際の国からの指示に基づきまして、国庫納付金相当額を教育振興基金へ積み立てることとし、その積立金として172万9,000円を計上しております。

２項小学校費につきましては、１目の学校管理費において、小学校施設の老朽化に伴う修繕費の増加により、一般管理費852万1,000円、学校用務員の人事異動に伴う中学校費との予算組み替えに伴い、学校用務員配置費327万6,000円を計上しております。

３項中学校費については、１目の学校管理費において、小学校と同様に中学校施設の老朽化に伴う修繕費の増加により、一般管理費1,100飛んで３万8,000円。２目の教育振興費においては、長引く物価高騰により子育て世代の負担が増大している状況を踏まえ、長崎県の長崎スポーツ文化活動支援事業を活用し、中学校部活動臨時補助事業136万8,000円を計上しております。

４項社会教育費では、１目の社会教育総務費において、人事異動等に伴う職員給与費3,000飛んで26万1,000円の減。中学校費と同様、長崎県の長崎スポーツ文化活動支援事業を活用した文化大会等参加臨時補助事業２万円。文化活動支援臨時補助事業30万円を計上しております。また、５目の文化施設管理費においては、文化施設の修繕費の増加により、文化施設管理費151万円を計上しております。

５項保健体育費では、１目の保健体育総務費において、人事異動等に伴う職員給与費2,282万8,000円。長崎県の長崎スポーツ文化活動支援事業を活用した、認定地域クラブ活動

支援臨時補助事業60万円、青少年スポーツ振興臨時補助事業42万円及びスポーツ活動支援臨時補助事業55万円を計上しております。２目の体育施設費では、社会体育施設の修繕費の増加により、体育施設管理費560万円を計上しております。３目の学校給食費においては、物価高騰による食材費の値上がりが当初の見込みより大きくなったため、学校給食物価高騰対策食材費補助として244万4,000円を計上しております。

また、防災食育施設の建設地決定に伴い、用地の測量費及び駐車場用地確保のために必要な用地購入費として692万円を計上しております。説明については以上です。

○教育長

ただいま議案第59号の説明がありましたが、質疑はありませんか。よろしかったでしょうか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。お諮りします。議案第59号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第59号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第２号）」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。その他について事務局から諸報告をお願いします。

（資料により報告）

○教育総務課長

教育総務課はここまでで、その他はまた別途としますので、教育長ここで一旦お願いします。

○教育長

はい。委員の皆様から何かございませんか。はい、武宮委員。

○武宮委員

学校教育課に、以前、私がこの定例の教育委員会の中で課題を提起させていただいたことにつきまして、今回、迅速に対応のガイドラインを作成していただき、本当にありがとうございました。

非常に内容も丁寧にしていただいて、学童保育の方でもこういった形でのガイドラインをもとに、運営規程を作成しているところですが、やはり最終的には、学童にしても保育園にしても、施設長の判断ということになり、また、学校も同じように校長先生の判断というこ

とで、非常にその辺が悩ましい、災害時のときには悩まされるところでもあるんですけれども、こういったガイドラインも共有し、あと何よりも子どもの命の安全を確保するというところで、こういったことをさらにお互いに共有していきながら、災害時の対応ができればと思っておりますので、お礼ということで申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○教育長
　はい。よろしいですかね。

○北島委員
　関連してよろしいですか。

○教育長
　はい、北島委員。

○北島委員
　はい。今武宮委員が言われたように、本当に迅速にこういったご提案をいただいたっていうのはよかったかなと思います。
　課長の方で目的のご説明のときに、これを、学童等との関係機関とも連携してっていうようなお言葉があったと思うんですが、中身には、まだそこは触れられてないですよね。将来的には、最後の、最後というか15ページの判断時の連絡体制の中にも、そういった民間の関係機関っていうようなところも入ってくるのか。
　先般の地震のときとかも、やはりちょうど学童さんがお預かりのときだったと思うんですけども、そういったところでも、やはり学童さんごとの対応が違ってたっていうか、判断が値当然違ってたと思いますんで、大瀬戸だったらやっぱり津波を心配して上に上がるとかいったようなこともされてあったと思うんですけども、そういったところも、やはり学校だけが安全というわけではないでしょうから、その放課後の対応のところも、今後検討されるという理解でよろしいんでしょうかってところを聞きたいです。

○教育長
　学校教育課長

○学校教育課長
　15ページを見ていただきたいんですけれども、先ほど判断時の連絡体制のイメージ図ということでお話をしましたが、ちょうど右の矢印のところ、校長と連絡体制をとるっていうところで、一番下の四角囲みのところに学校関係者等とあります。ここのところに当然学童さんも入ってきますので、しっかり密に連携しながらということです。

○教育長
　はい、北島委員。

○北島委員
　ありがとうございます。やっぱり、こういったガイドラインって言葉がどう解釈されるかっていうところもあるので、より、その目的に、先ほどおっしゃったように、具体的な機関名、学童ですとかその他の言葉があればそういったところとか、最終的な連絡体制の中にも関係者というよりも、関係者って本当にいろいろあると思うんですけども、具体的にどこなのかっていうところも含めて、例えばそこはコミュニティ・スクールであればそういった関係者もいらっしゃるでしょうし、そこまでなのか、あるいはもっと別のところなのかとかいうこともあるんで、やっぱり自覚にも繋がってくるんで、ぜひアップデートをしていただければなと思います。よろしくお願いします。

○教育長
　よろしいですか。はい。この新しく作成した対応ガイドラインについては、こども健康課とも協議を重ねて、同じような基準で子どもたちの安全を守ろうということで協議をしておりますので、ですから先ほど北島委員がおっしゃってくださったように、連絡連携体制というのもしっかりとるようにしていく予定であります。
　自覚を促すという意味では、15ページの判断時の連絡体制の中に、学校関係者というのを具体的に今後明記しながら、アップデートをしてもらえばと思っておりますので、よろしくお願いします。
　他にございませんか。はい、山本委員。

○山本委員
　14ページの４番目の登校後下校時間帯などのというところの、警戒レベル４のところに引き渡しによる下校っていう欄があるんですが、西海市内の小中学校をすべて、特別支援学校も含めてなんですが、すべてにおいて引き渡し訓練っていうのは事前に行われているのかというところをお伺いしたいです。
　大崎小学校は、今年度初めて行うようになりましたので、他にも行われてない学校があるのであれば、こういう記載をされるということで、きちんと訓練を事前にしておく必要があるのかなと思ったので、ちょっとお伺いさせていただきます。

○教育長
　学校教育課長。

○学校教育課長
　１学期、ちょうど５月ぐらいでしたか、全学校に一応調査をかけたときに、小学校においては２校残して、７校については引き渡し訓練が行われていると把握しております。中学校は、その時に行っていないっていうような情報でしたので、今後、やっぱりいつ何どきっていう、危機管理上も必ず必要になってくる部分ですので、さらに啓発っていうか、必要なものとして指導を重ねていきたいと思っております。

○山本委員
　ありがとうございます。すみません付け加えてなんですが、今回の大崎小学校に限らずかもしれないんですが、他の学校も、割と引き渡し訓練をする場所が学校っていうのが一般的ではあるかと思うんですが、実際に、私はどうしても大崎地区なので、大崎小のことばかり考えてしまうんですが、先ほどの大瀬戸もそうなんですが、津波とかが発生しやすい地域になると、おそらく子どもたちは大崎小学校からマミーズ公園の方まで上がっていくような形になるかと思うんですが、ああいったところでの引き渡し訓練っていうのも、交通事情を考えたりとか、親御さんの通るルートとか、そういうところも踏まえて考えていかないといけないっていうのも、親の方にもあるのかなとも思いますので、そういったところも、常に学校だけではなくて、違うパターンっていうのも、何個か検討されておくとさらにいいのかなとは思います。以上です。

○教育長
　学校教育課長。

○学校教育課長
　貴重なご意見ありがとうございます。西彼北小の例を挙げると、やっぱりやってみて、いろんな気づきや新たな考えが出てきて、保護者の中に、東日本大震災を経験された方がいて、もう交通事情というか、道路も通れないような状況も考えられると。そうした場合、学校に留め置くっていうこともひとつで、何ていうかな、非常食とかも準備されてるのかっていうような問いもあったんですね。
　実際は給食の非常食はありますけど、非常変災用のことは考えてなかったんで、そういった面でもひとつの例ですけど。場所っていうところも、やっぱりいろんなことを想定して考えたほうがいいかなと思います。特に海の近く、大崎小の校長先生と話したときも、津波の危険性が非常にあるというところで、やっぱり学校に留め置くというのが危険な場合も当然出てきますので、はい。いろんなことを想定してやっていくことを考えたいと思います。

○教育長
　他にございませんか。はい、谷口委員。

○谷口委員
　関連してということになりますけど、引き渡し訓練については、小学校の実態、それから中学校ではやってないと、やれてないっていうところもあると思うんですけど、いずれにしろそういう事態になったときには、もう地域全体で、もう保護者は、子どもが小学校にもいて、中学校にもいるっていう状況もあると思うので、本当にその状況の訓練というのは、本当、小学校、中学校の別なく、地区として連携をして、例えば地元の消防団の方々とか、支所とか、そういう方ともよく相談連携をしたうえで訓練するのがより効果的じゃないかなと。学校だけで行うというよりも、そういうことを実際感じているところです。以上です。

○教育長
　学校教育課長。

○学校教育課長
　ありがとうございます。以前、西海地区で一応エリアとして、防災教育っていうか、防災に向けた取り組みをしたことがあって、そのときにも、自治会の区長さんとかからも一緒にやりましょうかという声はありました。例えば11月１日に津波防災の日がありますので、その日に合わせて同じ時間体に、すべての、例えば幼・小・中でやるとか、そういった取り組みは校長会でも話題に挙がってましたので、実際やったら、多分保護者の方はどの順でどう子どもを受け取ったらいいかというのも、混乱されるかもしれませんので、それが一番実際の災害時に近いのかなという感じはしております。ぜひ、そういう機会をつくり出せたらなと思っています。

○教育長
　よろしかったでしょうか。はい、武宮委員。

○武宮委員
　ちょっと少し話が変わるかもしれませんが、先ほどのお話の流れから、学校の体育館にエアコンを導入するということで、熊本の地震が起きた後に、学校の施設が避難所になっているところがあるということで、やはりこの暑さの中で、現状学校の教室内のエアコンがある部屋で避難をしているけれども、そのあと２学期が始まると体育館に移動しないといけないので、そこでの空調っていう課題があるということを耳にしまして。
　そういった災害時の避難所としての機能という面が、この学校教育施設にはあると思っていて、そういった観点からエアコンを導入する順番というか、その辺は何か検討材料にならないのかなということを思ったんですけどいかがでしょうか。

○教育長
　教育総務課長。

○教育総務課長
　はい。ただいまの点ですけども、やはり空調を設置しても、空調が効かない状態では効率的に悪いっていう部分がありますんで、今のところ、どうしてもやっぱり建物の状態っていうところから考えております。学校の体育館は避難所になってはいるんですけれども、第１避難所、雪浦そうですかね。雪浦だけが第１避難所になっている状況です。ですので、うちとしてはやっぱり建物の改修とあわせてしていきたいなということがありまして、どうしても建物の状態からかなと今のところ考えているところです。
　あと、すいません、実際この空調設置については、防災、避難所機能が当然施設にありますので、この辺については、防災基地対策課のほうともやっぱり連携をとりながら、意見を

聞きながら進めていくっていうことが必要かと思いますけれども、教育総務課としてのスタンスは、先ほど申し上げた順番かなとは考えているところです。以上です。

〇教育長
　社会体育施設もありますけども、優先順位としては、小中学校の体育館から空調は整備していこうという計画を立てております。他にございませんか。はい、山本委員。

〇山本委員
　ちょっと話は変わってくるんですが、今後の主な行事予定、学校教育課さんで報告されていた、幼・保・認こ・小・中・高合同特別支援教育研修会っていうものは、基本的には幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高校の先生方と、特別支援学校の先生方が、こういう困った状況にある子への対応の仕方っていうのを、特別支援学校の先生がレクチャーするっていう形の研修会なんでしょうか。
　それとも、どなたかを招いて、自分たちが困ったなっていう子に対する対応の仕方を学んでいく会議、研修会なのかっていうところをちょっと知りたいです。

〇教育長
　学校教育課長。

〇学校教育課長
　今年度に限っては、今年度に限ってというよりも、本市には指導教諭がいますので、指導教諭がまずテーマを決めて、今回の場合は進路保障とかにもなってくると聞いておりますので、その点についての講義をして、それを受けて各学校連携の部分、例えば小から中につなぐとき、中から高につなぐときということで、今度は班別協議みたいになって、縦割りでのグループを作っての協議になります。

〇教育長
　指導教諭というのがよくわからないですよね。指導教諭というのは、長崎県の場合は、特別支援教育に特化した指導教諭というものを配置しております。一般の教諭に対して指導ができる立場の教諭で、西海市は指導教諭が１名おります。
　県内でも、各市町にそれぞれ１名ずつぐらい今配置をしているというところで、その方が中心になって計画を立てるということですね。はい、山本委員。

〇山本委員
　ありがとうございます。放デイ（放課後等デイサービス）で今勤務してるところもありますので、何かこういった中に、放課後等デイサービスの職員なども一緒に入ると、さらに今後抱えている問題とかも一緒に考えていけるのではないかなともちょっと感じたので、夏休みで放デイはそれぞれ朝から子どもがおりますので、忙しかったりしてなかなかたくさんでは参加できないのかなとは思ったんですが、それぞれ通っている学校の先生方と、児童発達

管理責任者が出向いて、関係のある子どもに対する連携というか、現状だったり報告会というのは行われてるんですが、広い意味で待機児童だったりとかっていうところもたくさんおりますので、そういったところも事前に放デイとしても情報が上がってくると、もっと深く関わっていけるのかなあというところも感じたので、そういったところでも、放課後等デイサービスなどにも、学童さんも多分そうだとは思うんですが、通知があると、またより広がりが持てていいのではないのかなというふうに感じました。

○教育長
　学校教育課長。

○学校教育課長
　重ねていろいろありがとうございます。私も放デイの先生方と関わる機会があったんですけど、本当によくしていただいてて、個々への対応というか、個々のニーズを本当にしっかり見ていただきまして、対応していただいております。ただ、なかなか一緒にじっくり協議をしたりとか、情報共有をしたりする場っていうのはなかなか取れなかったのが現実ですので、こういう研修の機会も含めて、何かそういう機会を創出できたらなと考えます。

○教育長
　よろしかったでしょうか。はい。他にございませんか。よろしかったですかね。
　私の方から、第２回の総合教育会議が10月29日に開催される予定なんですが、議題が今後の学校のあり方ということで、サブテーマに人口減少下における義務教育学校の適正規模のあり方というふうに示してはいるんですけども、適正規模というのはもう国が示してますので、そこに対して何か議論をするということはあまりないのかなと。
　それよりも、どんどん子どもの数が少なくなっている西海市の学校にあって、これからの西海市の学校の在り方を、子どもたちのためにどう作っていけばいいかと、そういう視点でいろいろご協議ができたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。他にございませんか。

○教育長
　教育総務課長

○教育総務課長
　それでは教育総務課から６番のその他に入ってよろしいですか。委員の皆さんよろしいですか。
（はい。の声有り）
　令和７年度の西海市教育委員会自己・点検評価についてということで、昨年度までは、今８月の定例会に議案として提出して、継続審議ということで10月に承認をいただいていたわけですけども、この議案の出し方を見直しまして、今回素案ということで、まだまだ見識者方からのこのコメントまでいただいてない状態もあるということで、議案として出すのはど

うだろうかということで、取り扱いを見直しています。
　そういった中で、また10月には、最終的に議案として皆様方にお諮りをするわけですけども、その内容について、熊本班長の方から概略説明させていただければなと思っております。

○教育長
　熊本補佐。

○教育総務課長補佐
　皆様お疲れさまです。教育総務課熊本です。先ほど課長の吉浦からも説明がございましたとおり、この点検評価報告に関しまして、今回から提出の方法を改めております。その理由とか、取り扱いの方針につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。
　それでは早速、内容の説明に移ってまいりたいと存じます。令和７年度西海市の教育委員会自己点検・評価ですけれども、本件につきましては、地教行法の第26条の規定によりまして、義務づけされたものです。お手元には、今回自己点検・評価報告書の令和７年度事業分と、関係資料といたしましてＡ３の横並びの表、こちらをお届けしております。
　まず、評価報告書の表紙裏面、目次になりますけれどもこちらをお開きください。この自己点検・評価報告書につきましては、大項目１．教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について、大項目２．学識経験者による所見、大項目３．自己点検評価一覧表の大きく３つの項目で構成されております。
　大項目３の自己点検・評価一覧表の中では、１．教育委員会の活動状況について、２．教育委員会が管理執行する事務について、３．教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務の評価概要、そして４．教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務の評価一覧をまとめております。
　資料として大変ボリュームがございますし、また時間の都合もございますので、本日はこの概要についてご説明を申し上げるにとどまりますけれども、何卒忌憚のないご意見をお寄せいただければと存じます。
　なお、２ページの目次につきましては、今後外部評価者の所見というところも入ってまいりますし、委員の皆様からのご意見というところも賜りながら適宜修正を行っていく予定でございますので、現時点の暫定ということでご理解をいただければと存じます。
　次に具体的な内容の説明に移ります。１ページをご覧ください。大項目１．教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価ですけれども、概要の中段以降に記載がありますとおり、令和３年度に改定をしております、第二期西海市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和７年度における所管事務についての自己点検と評価を行いまして、その報告書を作成したということで、この自己点検・評価の大きな流れとしてそのようにご理解をいただければと存じます。
　次に２ページをお開きください。中項目の２．外部評価者の意見なんですけれども、今年度も外部評価者は２名を予定しております。すでに打診を行っておりまして、近日中には正式にお願いする予定としております。
　３．評価基準につきましては、従来どおりＡからＤまでの評価ランクに基づきまして、達

成率等を評価しております。また、４．教育委員会の取り組み、５．SDGsによる取り組みの説明もあわせて掲載しております。

続いて４ページをお開きください。先ほど申し上げました外部評価者の所見ですね。こちらのページ以降に掲載する予定でして、昨年度もお願いしました、現在、長崎大学の生涯教育センターにお勤めの椋本博志先生と、元西海市の中学校の校長先生でありました、森田美智子先生に打診をしております。

続きまして５ページ、大項目の３．自己点検評価一覧表ということで、ここからが昨年度の教育委員会の活動状況についてのまとめです。まず、委員会の活動状況総括表に、中項目として、１．教育委員会の構成、２．教育委員会会議の運営及び情報発信、３．市長との連携、４．教育機関等との連携、そして５．教育委員の自己研鑽と項目を分けて掲載しております。そのうち、４．教育機関等との連携の１、３及び５－１につきましては、６ページに内訳を記載しております。

７ページをお開きください。７ページからが、この教育委員会でご審議を賜った内容につきまして、区分ごとに審議状況としてまとめております。その内容は、９ページから13ページ、こちらに会議ごとの議案等の一覧を、議案の種別、番号そして件名、結果等に分けて一覧でお示しをしている状態になっております。

続きまして、ページが飛びますが14ページをお開きください。14ページから33ページにかけまして、こちらは、令和６年度分の自己点検・評価報告書、昨年度議案としてご審議を賜った分なんですけれども、その時点から掲載を始めた内容となっております。自己点検は、それぞれの事務事業について行いますので、大変ボリュームがあります。その評価について、まずは総括的に、どのような評価結果となったのかということを概略としてまとめたものとご理解をいただければと存じます。

32ページをご覧ください。32ページ33ページにわたりましては、事務局で評価をしまして、片かっこの７、重点政策を通した考察としてまとめております。ア．全体的な評価の肯定性、イ．評価の安定性、ウ．改善の余地がある施策、エ．評価が向上した施策とオ．評価の低下兆候と分けて、主に重点政策に焦点を当てた考察をしているところです。

次に33ページ、片かっこの８、こちらに考察を通した結論と総括をまとめておりますけれども、前年度に引き続きまして、全体的に良好な成果を収めている、多くの施策で前年の評価を維持されているという状況でありました。

また、特筆すべき点としまして、今回は生涯学習分野で大幅な改善が見られているというところと、全体的な評価向上、あと評価が低下した項目が減少しているということが挙げられるかと思います。ただし、一方でまだ課題もありまして、主要施策間の格差とか改善領域の存在というところは挙げられると思います。

評価が低迷している、または低下した施策につきましては、引き続き課題を深掘りしまして、その要因を分析して改善策を検討するということが、今後の評価向上に繋がるものとは考えております。また、施策の見直しや新たな取り組みの導入を検討することも有効かと存じます。

特に重点政策１、生きる力を育む学校教育の充実という分野における、高い達成度、また、重点政策５、地域を支える文化芸術スポーツの振興における、安定した成果につきましては、

他の事例への情報共有とか横展開っていうところも想定して、全体的な教育委員会の自己評価の質的向上を期待したいということでまとめております。

続きまして34ページをご覧ください。34ページはタイトルページなので、実質的には35ページからになりますが、個別の施策評価表を掲載しております。前年度、令和６年度の実績値、令和７年度の実績値、そして教育振興基本計画上の令和８年度の最終目標値、そして予算が伴う部分につきましては、決算額等を掲載しております。その情報に基づきまして、具体的な評価を行ったというのが、個別の個票になっております。

各項目の右肩の番号につきましては、昨年度議案として提出しました、６年度事業分までは連番表記となっておりましたけれども、教育振興基本計画との対比をしやすくするという意図で、今回計画上の体系に沿った番号に改めております。

また事業の内容、成果、そして課題、方向性につきましてもあわせて掲載しているところですけれども、それぞれの成果指標、あるいはその主要事業等の説明につきましては、本日は割愛させていただきたいと存じます。

最後に、関係資料になりますけれども、Ａ３の資料、横長の白黒の表になるんですけれども、こちらは先ほど来ご説明申し上げた、14ページから33ページに渡る、分析評価グラフ等の基礎資料としたものです。令和７年度の実績値が、前年度対比でどう変わったのかというものを一覧にまとめたものですので、後もってご確認をいただければと思います。

私からの説明は以上ですけれども、本自己点検評価報告書につきましては、大変多岐にわたる内容を掲載しております。本日承るご意見ご質問の他、本会議の閉会後にお気づきになられた点につきましても、９月の11日金曜日をめどにお寄せいただければ、適宜修正と識者への情報共有を行いたいと存じます。何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。武宮委員。

○武宮委員

資料作成ありがとうございました。１点だけちょっと気になったところがあって、44ページの上の段なんですけども。重点施策の生きる力を育む学校教育の実現というところで、この読書の令和６年度と令和７年度の比較のところで、小学生のほうは少しこう下がっていて、中学生が少し上がっている状態なんですけど、これの評価が、ＣからＢに上がっているっていうので、この評価の仕方っていうのがどうなのかなというのがちょっと気になったので、この点について、よければ教えていただければと思うんですけども。

○教育長

学校教育課長。いけますか。

○学校教育課長

失礼します。私自身、この数値を見てから評価がＢになっているというところ、すいません、実際のところを十分把握しておらず、ただその読書に関しては、学校図書司書さん、そ

れから学校図書館運営補助員の方も含めて、非常に学校の中で子どもの読書活動の推進に向けて、十分効果のある取り組みをしていただきまして、読書が好きな子どもが育っているっていうところは、事実ありますし、各学校読み語りのボランティアの方もたくさん入ってきていただいて、参画していただいておりますので、そういった相対による高評価なのかなと自分では判断しましたが、すいませんお答えになっていませんが。

○武宮委員
　はい、ありがとうございます。ちょっと少し気になっただけなので。以上です。

○教育長
　熊本課長補佐。

○教育総務課長補佐
　私から、若干この評価の基準についての補足を説明申し上げたいと思います。評価報告書の２ページをご覧いただきたいと思います。３として評価基準というものがございますけれども、評価を４段階に分けているという状況なんですが、一概にここに記された成果指標の、数値の絶対的な値だけを見て評価しているというわけでもございませんで、その中身の取り組み、要は活動の状況というところも踏まえまして、先ほど長谷川課長からもコメントがあったかと思うんですけれども、取り組んだ結果は結果としてあるんですけれども、その取り組みの過程というところも含めて評価をしているとご理解をいただければと存じます。以上です。

○教育長
　他にございませんか。はい、北島委員。

○北島委員
　すいません、個々については読み込みが薄くて申し上げにくいんですけれども、こういった法令に基づいた自己評価ということになってますが、他自治体教育委員会のこういった評価表っていうのもご覧になってらっしゃるとは思うんですけども。形式とか、それからやっぱり個々の事業内容の成果とか方向性、これ前回とかもどう成果を取り出すかとか、その課題に対する表現とかもお話させていただいたんですけども、非常にやはり文章として定性的でなければ取りづらいじゃないですか評価として。そういったものっていうのは、西海市独自のものなのか、全国的にこういった表現が多いのか、その辺のところの研究とかいうのもされてらっしゃるんでしょうかっていうのは、ずっとこう毎年見るたびに思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長
　熊本課長補佐。

○教育総務課長補佐
　はい。ただいまの北島委員からのご質問の件なんですけれども、この自己点検・評価の流れというところが、教育振興基本計画の内容について、主体的に評価をしていくという流れになってるかと思うんですけれども、その中で、その振興基本計画の成果指標の立て方というところが、少しやっぱり今までの部分に関して、こうなんていいますか、実際事業を評価するのに適当な指標になってるかっていうところが、少しやっぱり問題もあるのかなっていう認識はしております。
　具体的に、その成果指標におきましては、一般的にアウトプットの部分、自分たちが努力して、活動して、政策目標に向かっていくっていう指標と、その努力した結果によるアウトカム、返ってくる結果ですね。結果がどういうふうに変化したかっていう指標が出てくるかと思うんですけれども、そこが混在している部分っていうところもございますし、明確に分類されてないっていうところも、ひとつ評価の仕方がわかりにくくなってる原因かなとは感じております。その点を考慮しまして、次期の教育振興基本計画におきましては、明確にその成果指標というところ分けまして、総合計画の方に準じて今策定しているところなんですけれども、その分類を明確にしまして、評価の対象を分けてわかりやすい評価ができるように、またそういうものを皆様にお示しする際に、理解がしやすいような方向性を作ってまいりたいなということで準備を進めております。
　他団体の様式につきましては、具体的に分析まで私の方でというところまでは至ってないんですけれども、そういったところも参考にしながら、今後の、これ（第二期教育振興基本計画）が８年度までなものですから、８年度の分（の評価）を、どういう表現でいくかっていうところもまた、ちょっと協議をしながら、もちろん９年度の新しい基本計画に基づく自己点検・評価というところにつきましては、当然成果指標の在り方が変わってきますので、また評価分析の仕方も変わってくるかなと思うんですけれども。そういったところも今後研究を続けてまいりたいなと思います。

○教育長
　北島委員。

○北島委員
　というのも、今医療とか福祉の世界の中では、全国の指標を揃えようとしているんですね。もう実際の介護の部分では揃ってて、全国的には平均ここで、あなたの施設はここですよみたいな指標がもう本当にこれぐらいあるんですけれども、やっぱりなぜそういうことをするかっていうと、医療とか福祉って北海道と沖縄が違ってたらおかしいじゃないですか。同じ病気とか対象者に対して、同じようなキュアとかケアをやっていくっていうのが当然なんで、ベストプラクティスを作ろうということなんですよ。
　ここに法令で皆さんその全国、100何十の自治体がこうやっているということであれば、当然その教育、文科省の傘下でもって教育行政を展開されているわけなので、各教育委員会がそれぞれの項目、独自の項目もたくさんあるとは思うんですけども、そういったところからやはりその地域教育とか、学校教育とか、そういったところも含めて、こういった評価の

仕方をしていきましょうねみたいなものがあってもいいのかなと思ったんです。つまり情意的な表現だけじゃなくて定性定数的な指標を置きながら、それぞれが各自治体のまたオリジナリティを出しながらやっていくっていうところが、これを毎年ずっともう10年ぐらいやってますもんね。

なんかそういうことの中で何か知見がそろってきてんじゃないかなっていうふうな、単純に僕はちょっと思ったもんですから。であれば西海市の中だけで一生懸命考えるんじゃなくて、いろんな取り組みとかとも対応を比較しながら、また、もちろんその県であったりとか国であったりとかいうレベルで、こういったその自己評価というふうに考えてはっていうような、何かこうひとつの方向性みたいなのが出てこないのかなってちょっと思ったもんですから質問をしたところです。

そういった考えで、他の自治体の方ももし見られるんだったら、ぜひご興味を持って研究されたらどうかなあと思ったところです。

○教育長

教育次長。

○教育次長

今のお話だと、先ほど熊本の方からお答え申し上げた様式とか表現というよりは、評価基準の在り方とか、そういうところが変わってくるのかなって思いますね。他団体の評価基準の在り方、仕方というところをちょっと研究してみたいなと思います。

○教育長

国や県からも、教育振興基本計画っていうのは示されてますので、それを参酌して、各自治体は、教育振興基本計画を作成するというふうになってます。ですから、委員がおっしゃるような、国や県レベルでの基準というものがあるんであれば、それにある程度自治体も合わせて作成していくと。それを全国的な基準とも照らし合わせて評価をしていくとしていくということの方が、全国や県との比較でどうかっていうことで、市の教育の在り方も見ることができますし、そういう視点というのはとても大切なんじゃないかなと思ってるところですので、今後そこについては、策定予定になっておる総合計画と、教育振興基本計画も策定していくことになっておりますので、今のご意見十分踏まえながら、策定してまいりたいと思っております。

他にございませんか。よろしかったでしょうか。それでは以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。（午前11：00分閉会）

署名

令和　　年　　月　　日

教育委員

教育委員

職員